

平成28年度
第5回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成28年度第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成29年3月28日（火）

13：30～

場 所：尾鷲市役所 3階 第2・第3委員会室

- 1 開 会

- 2 会長挨拶

- 3 尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について

- 4 平成29年度事業計画（案）及び予算（案）について

- 5 新たなふれあいバスのダイヤ（素案）について

- 6 その他

- 7 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	備考
会長	林 幸喜	尾鷲市副市長	
副会長	上村 紀美男	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	宇田 正明	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	赤木 成行	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社ゴールデンタクシー 代表取締役	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	加藤 恒昭	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：北口 兼太郎
	名古 勉	尾鷲警察署交通課長	欠席
	富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長	代理：川端 賢一
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	欠席
	柘植 武志	三重県尾鷲建設事務所長	代理：結城 健治

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 大和 勝浩
 補佐 岩本 功
 主査 山本 圭蔵
 主任主事 濱口 久範

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成28年度「第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(12)名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、まず、本日、配布している資料につきまして、事務局より説明をして下さい。

(事務局 濱口)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、机に配付させていただいております「会議次第」、「配席図」、「委員出席者名簿」、「尾鷲市地域公共交通網形成計画(3月28日時点案)」、「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」、「ふれあいバス路線図(平成29年3月時点案)」、「ふれあいバス時刻表改正案」を配布させていただいております。変更点など詳細については、後ほど説明させていただきます。

資料については、不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。

(会長 林副市長)

会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、この協議会については、本年度最終となり、第5回目となりました。

前回までの協議会で、尾鷲市地域公共交通網形成計画の案について様々な協議を進めてまいりましたが、本日は、いよいよ完成に向けて最終の案として示し、委員の皆さまにお諮りさせていただくという、段階となりました。

委員の皆さまにおいては、本日までそれぞれの視点で様々なご意見やご助力をいただき誠にありがとうございます。

それと、本日の協議会では、平成29年度の事業計画（案）及び予算（案）についても、協議をお願いいたします。

また、計画策定に併せて、新たなふれあいバスのダイヤを、交通事業者や関係者の皆さまと個別に協議・調整を行い、本日は素案として、示してまいります。

新たなふれあいバスのダイヤについては、本日皆さまからご意見をいただくとともに、引き続き交通事業者や関係者の皆さまと協議・検討を進めてまいりたいと思っておりますので、本日皆さまにお諮りするものではございませんが、今後とも皆さまのお力添えをお願いいたします。

本日が、本年度最後の会議となりますが、本年度は「尾鷲市地域公共交通網形成計画」の策定を進めたことから、例年以上に会議の回数も重ねてきました。委員の皆さまにおきましては、大変お忙しい中、本市の公共交通施策についてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆さまのご協力により、本年度は、本市の公共交通の活性化に向けて例年以上に充実したよりよい活動内容になったと思っております。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

3 尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について

（豊福座長）

それでは、次に、次第の3「尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

続きまして、次に、「尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について」、ご説明いたします。

説明につきましては、前回からの修正点を説明させていただきたいと思います。

お手元に配付の「尾鷲市地域公共交通網形成計画案」3月28日時点案の44ページをご覧ください。

まずは、数値目標の欄の変更についてです。

鉄道の市内5駅の利用者数を維持する目標数値を掲げておりましたが、削除ということで変更しております。

こちらについては、前回の会議から三重運輸支局さんよりご指摘がありました。

この数値目標については、この計画書の第7章に記載している実施する事業を進めたことで達成を目指す仕組みとなっております。

鉄道の利用者数については、観光客や通勤利用者、高校生などの通学が大きな要因を占めており、これらによって大半の数値を占めてしまいます。

この鉄道の指標に関しては、事業を実施したことで、この成果指標を達成できるのか。成果指標としては適していないのではないかといったことです。

第7章に記載しております、鉄道に関する事業としては2つあります。ひとつめは、②-1 JR紀勢本線の利用促進、こちらは、南紀・東紀州交通対策委員会等と連携し、ワイドビュー南紀号の乗車促進や南紀・久万古道フリーきっぷ等のPR活動を実施することとしております。2つ目は、②-2 尾鷲駅前広場ロータリーの車動線整備を計画しております。

これらの事業を頑張って実施し、成果を発揮したとしても、指標への結びつきが薄いのではないかとことから、指標を削除しようとするものであります。

なお、指標については、削除するものの、事業は実施し、他の成果指標である尾鷲駅でのふれあいバスの乗降客数の増加といった目標を達成してまいりたいという考えでございます。

次に、数値目標の欄について、路線バスの輸送量の目標数値についてですが、尾鷲長島線、島勝線については、前回と変更はございませんが、三重県さんが主体的に関係者を集めた会議を開いていただいております。

三重県、東紀州の5市町の担当者とオブザーバーに三重運輸支局を含めて、三重交通の担当者より、現状の報告を受け、意見交換を交わしたところであります。

また、尾鷲長島線、島勝線については、今後、三重交通、県、紀北町、尾鷲市において、

具体的な利用促進等の方法について協議を進めていくこととなりました。

数値目標の変更については、以上です。

次に、52ページをご覧ください。

前回の会議にてご指摘のありました箇所を赤字で修正しております。

まず、①-3 総合時刻表の作成について、公共交通のという修正をしております。前回はふれあいバスのという記載でありました。

次に、①-4 運転免許自主返納の促進について、関係機関に等という表現を加えて、団体なども含むということを表示しました。

次に、53ページをご覧ください。

①-6 みえエコ通勤デーのPR促進については、実施主体の順番と表現を変更しております。

実施主体の欄については、前回のご指摘を受けて、複数あるものについて、主体的に取り組む団体などを、先に示すように順番を並べ替えております。

三重県地球温暖化対策課のご担当者を確認し、みえエコ通勤デー事務局でかつこして三重県と三重県バス協会といった表現に変更しております。

次に、①-7については、交通事業者と尾鷲市の順番を入れ替えております。

54ページをご覧ください。

②-3 路線バスの維持・再編については、実施主体の順番を入れ替えるとともに、文言を変更しております。前回は地域間幹線系統の補助金も活用する表現となっておりますが、利用促進を図り、より安定的に路線を維持することとしております。

以上で、前回の会議からの変更点を中心とした資料の説明とさせていただきます。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(北口委員)

計画を作ることが最終目的ではない。策定後に実施主体が具体的な取り組みを行うことが重要。

(豊福座長)

前回の協議会で出た意見を踏まえた修正がされている。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。

それでは、「尾鷲市地域公共交通網形成計画」について、お諮りさせていただきます。

「尾鷲市地域公共交通網形成計画」について、ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「尾鷲市地域公共交通網形成計画」について、原案のとおり承認いたします。

4 平成29年度事業計画（案）及び予算（案）について

(豊福座長)

次に、次第の4、「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度予算（案）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

それでは、「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度予算（案）」について、ご説明いたします。

お手元の「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧願います。

まず、会議の開催についてですが、ふれあいバスの新規ルート協議や地域内フィーダー系統確保維持計画協議など、計4回の協議会開催を予定しております。

以降、本日も承認をいただきました、計画書の実施する事業の平成29年度を記載しております。

これらの事業は、計画の協議の時点で皆さまにご説明させていただいておりますので、割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、「平成29年度予算（案）」について、ご説明させていただきます。

お手元の「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。

例年と同様の予算となっておりますが、詳細についてご説明させていただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。平成29年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ74万9千円と定めるものであります。

予算の内訳についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額74万6千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

次のページ歳出ですが、1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

9節「旅費」4万6千円、これは委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。

11節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額2万5千円で、内訳といたしましては11節「需用費」、12節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千円は、新たな公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として1万円を計上しております。

以上が、「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度予算（案）」についてのご説明であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑）

(川端委員)

県からの情報提供として、県の方でも、高齢者の方に対する免許返納の取り組みを重点的に進めていく予定である。企業の地域貢献の一環としてタイアップしていく。各市町での取り組みの照会をさせていただく。乗り継ぎ状況の提供について、県で作成しているが、データをつくる手間がかかっている。安価で簡易なシステムを検討している。

(上村隼委員)

免許証の返納について、国、警察なども積極的に取り組んでいる。市老人クラブでも啓発に取り組んでいる。更新を困難に思っている高齢者も多い。75歳以上の対象者には、免許証の更新の際、1次、2次試験を通して、返納を薦められている。高齢者にやさしい対応を今後お願いしたい。

(大和室長)

ダイヤ改正に合わせて、できるだけ施策を展開していきたい。

(豊福座長)

国の方でも高齢者に対する対応が進んでいる。市の方でもできる限りの対応をお願いしたい。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度予算（案）」について、お諮りさせていただきます。

「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度予算（案）」について、ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「平成29年度事業計画（案）」及び「平成29年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

5 新たなふれあいバスのダイヤ（素案）について

(豊福座長)

それでは、次に、次第の5「新たなふれあいバスのダイヤ（素案）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

それでは、お手元に配付の資料をご覧ください。

ふれあいバスの路線図についての主な変更点を説明させていただきたいと思います。

JR 尾鷲駅を中心として路線を組み立てております。

ふれあいバス八鬼山線は水色、ハラソ線はピンクで示しておりますが、どちらも尾鷲駅止まりとしております。以前は、八鬼山線は瀬木山まで行き、ハラソ線は天満堤防まで行っておりましたが、尾鷲駅からは、赤色の路線ふれあいバス尾鷲地区と接続するといったものであります。天満地区については、ふれあいバスの尾鷲地区で走行するといった形になっております。

バス停位置の変更については、八鬼山線、ハラソ線の野地町のバス停を尾鷲駅に変更すること、また、住民懇談会で要望のあった⑥の新田のバス停を新設するといった変更点があります。

市街地は以上です。

次に、九鬼・早田・輪内地区の図面をご覧ください。

ふれあいバスハラソ線、ピンク色の路線ですが、2か所の路線延長がございます。

1点目は新たに賀田中奥への延伸、2点目は名柄までの延伸です。いずれも一回入って行って、Uターンしてくる形となっております。

ふれあいバス八鬼山線については、東古江の朝、夕方の便を減らし、三木里駅までになっております。

なお、この水色の八鬼山線については、次に時刻表を説明いたしますが、1便目は小脇発、2便目は三木浦のコノワ発、3便目は小脇発、4便目は三木里駅発ということで案を作成しております。

次に、ふれあいバス須賀利地区の路線図をご覧ください。

①～⑥の従来の路線に加え、⑦の島勝診療所前を追加しております。こちらは須賀利地区からの要望により、郵便局がなくなったため、最寄の島勝の郵便局へ行く便を追加したものであります。

また、紫色の路線で、須賀利地区から尾鷲総合病院までの直通便を朝の1便走行するという案であります。

次に、時刻表であります。

ふれあいバスハラソ線については、先ほどの賀田中奥、名柄までの路線を追加したものとなっております。

赤文字が追加された箇所、黄色の欄が現行の時刻表、水色が改正案となっております。

1便目では、現行の7:10発が6:51発となっております。

梶賀から尾鷲市病院前の時間で41分であったのが、50分かかる形となっております。

また、大きなポイントとして、各地区から要望が多かった、10:02のJRの特急への接続を行っております。このJRの特急への接続により、1便目の時間が早くなっていること、また、通勤、通学を考慮することなどから、この時刻表案としております。

次に、ハラソ線の下りである、尾鷲市外から梶賀までの便については、2便目の総合病院前が12:02から13:04に1時間程度遅らせております。

こちらについては、病院への通院とともに、買い物をする時間も必要という意見が各地区からあったことからの時間調整になっております。

次に、八鬼山線についてであります。

1便目では、東古江から走っておりますが、小脇からの発と変更しております。

2便目では、三木浦のコノワ発としております。

3便目では、小脇からの発としております。

4便目では、三木里駅発としております。

また、先ほどのハラソ線と同様に、大きなポイントとして、各地区から要望が多かった、10:02のJRの特急への接続を行っております。このJRの特急への接続により、2便目の時間が早くなっていること、また、通勤、通学を考慮することなどから、この時刻表案としております。

次に、尾鷲地区です。

この路線については、八鬼山線・ハラソ線との接続を重視するとともに、先ほどの路線変更案で説明した箇所について、時間変更等が主になっております。

また、天満地区への乗り入れを本路線で行うこと、光ヶ丘方面への運行本数は現状の9本から6本に減便する形となっております。

最後に、須賀利地区です。

こちらの路線については、1便目が須賀利地区から、総合病院前への直通便の運行となっております。

2便目以降については、現行と変更はほぼありませんが、郵便局利用者のため、島勝診療所前まで、利用者がいた際には、運行する形のデマンド形態で考えております。

また、三重交通の担当者と相談し、電話予約ではなく、運転手への口頭での予約とする形で考えております。

住民利用者にとっては、電話予約の手間がかからないことがメリットとなり、経費の面では、電話対応にかかる人件費が不要であること、また、利用者がいない場合には、運行しないことで、燃料費などの経費の減額ができるというメリットがあることから、定時定

路線ではなく、デマンドという形をとってみてはどうかという案になっております。

以上で資料の説明を終わります。

なお、このルート案及び時刻表案については、本日始めてお示ししましたので、ご意見をいただき、再検討を行うとともに、関係機関や住民とも協議を進め、次回以降の会議にて委員の皆さまに諮っていただきたいと思いますと思っております。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思いますと存じます。

(質疑)

(上村紀委員)

ハラソ線・八鬼山線について、尾鷲駅で市内循環に乗り換えるのか。料金がそれだけプラスになるのか。

(濱口主任主事)

料金については、改めて示しますが、現行は 600 円が上限になっているので、事務局としては、市内循環に乗り継ぎ後は無料にしたいと思っています。

(上村隼委員)

須賀利線について、須賀利から病院への直行便が 1 便できたが、病院から須賀利町への直行便がない。今後検討していくのか。

(濱口主任主事)

島勝線の路線と競合するが、住民要望により 1 便の直行便を追加しました。

(上村隼委員)

病院が終わった後、直行便が便利だという声があった場合、検討するのか。

(大和室長)

空白地帯を埋めていくのが公共交通の役割であり、基本的には島勝線と競合するのは、好ましくないとの国からの行政指導があるが、住民要望も含めて、1 便だけは直行便を出せるよう、運輸局、紀北町など、関係各所と調整を重ね、なんとか実現可能な段階となっています。帰りの直行便の要望も当然考えられるが、住民にも理解を求めながら、今後進

めて行きたいと思っています。

(中村委員)

29年度事業として、実施時期はいつか。

(濱口主任主事)

最短で10月1日を目指している。

(北口委員)

賀田中興、名柄の延長、展開場所は安全に回れるところがあるのか。

(濱口主任主事)

正式にはまだですが、地権者等との調整を行っています。概ねご協力いただける見通しとなっています。

(岩本室長補佐)

補足ですが、三重交通とは現場も立ち会っていただき、転回できるとの返事をもらっています。

(北口委員)

道路管理者、警察等の確認も必要であり、手続きの簡略化も可能であるので、4月末日のダイヤ最終改正案の提示の際に、交渉経過を報告してほしい。

(野村委員)

運転手の立場で、朝5分くらいしか折り返しの間がない。もう少し時間を調整してもらえればお願いしたい。三木浦から三木里間の輸送がなくなっている。三木里地区の診療所への足の確保はないが、大丈夫か。

(濱口主任主事)

パブリックコメントでも指摘がありましたが、スクールバスの混乗も含めて、調整・検討していきます。

(北口委員)

須賀利地区の直行便について、紀北町の合意を得る必要がある。申請書には合意書が必要となる。

(大和室長)

すでに紀北町とは調整を行っていますが、新年度に入ってから、正式に対応します。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。

新たなふれあいバスのダイヤについては、次回以降の会議にてお諮りするということで、本日の意見などを次回までに調整していただきますようお願いいたします。

6 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第6の「その他」ですが、何かございますか。

(特になし)

7 閉会

(豊福座長)

それでは、本年度最後の会議となりましたので、最後に会長より閉会の挨拶をいただきたいと思います。

(会長 林副市長)

会長挨拶

皆さま、お疲れさまでした。

今年度は地域公共交通網形成計画の策定を行ったため、例年に比べ会議の回数も多くなりましたが、委員の皆さまにおきましては、尾鷲市の公共交通網の形成に向けて様々なご議論をいただきました。誠にありがとうございます。

皆さまのご協力をいただき、素晴らしい内容の計画を策定することが出来ました。今年度は、本市の公共交通について、今後の方向性を定めたことで、大きく前に進めることが出来たと思っております。

また、この完成された計画に基づき、来年度以降、計画に示した事業を着実に進めていくことで、尾鷲市にとって、より良い公共交通網を形成できることと思っております。

委員の皆さまにおきましては、今後も、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。皆さまありがとうございました。

(豊福座長)

それでは、以上をもちまして、平成28年度「第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。